

|        |                  |
|--------|------------------|
| 原議保存期間 | 3年(令和11年3月31日まで) |
| 有効期間   | 一種(令和11年3月31日まで) |

警察庁匿名・流型犯罪グループ対策部次長  
 警視庁生活安全部長  
 警視庁刑事部長  
 警視庁地域部長  
 各道府県警察(方面)本部長  
 (参考送付先)

殿

警察庁丁生企発第117号、丁組二発第97号  
 令和8年3月4日  
 警察庁生活安全局生活安全企画課長  
 警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策第二課長

警察大学校生活安全教養部長  
 警察大学校刑事教養部長  
 警察大学校組織犯罪対策教養部長  
 各管区警察局広域調整担当部長

詐欺電話の防止に係る取組及び特殊詐欺等の被害防止に向けた関係団体等への働き掛けの更なる推進について(通達)

令和7年中の特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数は42,900件、被害額は約3,241億円と認知件数・被害額共に過去最悪の被害となり、極めて深刻な情勢である。

特殊詐欺については、当初接触ツールの約8割が電話であり、犯行に利用された電話番号の約7割を国際電話番号が占めている。また、当初接触ツールとして携帯電話の利用が前年と比べ2倍以上増加しているほか、警察官等をかたり捜査(優先調査)名目で現金等をだまし取る、いわゆるニセ警察詐欺による被害が顕著である。さらに、20~30代の被害者の認知件数が2倍以上増加しており、若い世代の被害が拡大している状況にある。

SNS型投資・ロマンス詐欺については、バナー等広告やダイレクトメッセージが当初接触手段の7割以上を占めているほか、被害金等交付形態として暗号資産送信型の被害が2倍以上に急増しており、また、幅広い年代に被害が及んでいる状況にある。

特殊詐欺の犯行手口を踏まえれば、犯人からの電話を直接受けないことで被害の大部分を防止することが可能であると考えられるところ、詐欺電話の防止に係る取組を強力に推進することが効果的である。

同時に、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺その他の詐欺(以下「特殊詐欺等」という。)の被害防止を一層推進するためには、自分自身もいつかはだまされると特殊詐欺等の被害を自分事として捉え、国民一人ひとりが被害に遭わないための具体的な対策を講じることが重要である。国民の行動変容を促すためには、ひとり警察のみならず、社会全体で取り組んでいくことが効果的であり、国民生活に深く関連する公的機関や事業者を含む関係団体、自治体、自治会、民間事業者等の警察以外の主体による取組を喚起することが不可欠である。

以上を踏まえ、各都道府県警察にあっては、下記の点に留意しつつ、詐欺電話の防止に係る取組及び特殊詐欺等の被害防止に向けた関係団体等への働き掛けを強力に推進されたい。

## 記

### 1 詐欺電話の防止に係る取組

#### (1) 携帯電話対策

携帯電話に対する犯人からの電話を直接受けないための対策として、詐欺電話や国際電話を自動で遮断する機能等を実装した、特殊詐欺等の被害防止に有効な携帯電話用アプリケーションの普及を図るため、警察庁において、令和7年12月より「特殊詐欺対策アプリに係る警察庁推奨制度」（別添1）を開始した。

今般、「警察庁推奨アプリの認定及び国民への普及に向けた取組の推進について」（令和8年3月4日付け事務連絡）のとおり、警察庁推奨アプリを認定したことから、各都道府県警察にあっては、ウェブサイト・SNS・ポスター・チラシ等各種広報媒体を活用するほか、巡回連絡・戸別訪問・防犯講習・広報啓発イベント等個別かつ直接的な働き掛けが可能な各種警察活動や各種イベントの機会を通じて、国民に警察庁推奨アプリの利用を推奨し、普及促進に努めること。

#### (2) 固定電話対策

固定電話に対する犯人からの電話を直接受けないための対策については、これまで、「高齢者の自宅電話に犯罪グループから電話が架かることを阻止するための方策の強力な推進について（通達）」（令和6年2月15日付け警察庁丁生企発第82号ほか）、「特殊詐欺に悪用される国際電話番号からの着信を受けないための対策の推進について（通達）」（令和6年8月30日付け警察庁丁生企発第480号ほか）及び「国際電話の利用休止促進に向けた関係団体、自治体等への働き掛けについて（通達）」（令和7年5月29日付け警察庁丁生企発第346号ほか）に基づき推進してきたところであり、国際電話の利用休止申込みや自動通話録音、警告音声、迷惑電話番号からの着信拒否等の防犯機能を有する機器の設置が促進されているところである。

しかし、依然として固定電話を特殊詐欺の当初接触ツールとして悪用する手口や国際電話番号が犯行に利用されている実態が顕著であることから、引き続き上記通達に基づく取組を強力に推進すること。

### 2 特殊詐欺等の被害防止に向けた関係団体等への働き掛け

警察庁においては、別添2及び3の依頼文のとおり、関係団体等へ警察庁推奨アプリの普及促進に向けた働き掛けを行うところ、各都道府県警察においても、当該依頼文を参考に、防犯協会、職域の防犯団体、防犯ボランティア団体等の関係団体、自治体、自治会、民生委員、児童委員、社会福祉協議会等の公的機関、顧客宅を戸別訪問している郵便局や信用金庫、宅配・宅食業者、デイサービス等介護事業者等の高齢者と関係の深い団体、民間事業者のほか、高齢者の孫世代に対する働き掛けや被害者の年齢層が20～30歳代に広がっていることも考慮した啓発を想定して各種学校、経済団体等も含め、幅広い団体に対し、自らの構成員や従業員等に向けた

- ・ 特殊詐欺等の欺罔の手口の特徴
- ・ 犯行に頻繁に利用されているツールやプラットフォーム
- ・ 警察庁推奨アプリの利用や国際電話利用休止といった具体的に講じるべき対策
- ・ 実際に被害に遭われた方からのメッセージ

等の広報啓発の実施を要請し、国民一人ひとりが、自分自身もいつかはだまされると特殊詐欺等の被害を自分事として捉え、ひとり警察のみならず、社会全体で、特殊詐

欺等の被害防止に向けた取組が推進されるよう、機運醸成に努めること。

令和 7 年 12 月 11 日  
警察庁生活安全企画課

## 特殊詐欺対策アプリに係る警察庁推奨制度について

### 1 制度の趣旨

特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺その他の詐欺（以下「特殊詐欺等」という。）の認知件数及び被害額は極めて深刻な状況が続いているところ、AIや独自データベース等の民間事業者の最新の技術や独自のノウハウを活用した特殊詐欺等の被害防止に有効な携帯電話用アプリケーション（以下「特殊詐欺対策アプリ」という。）について、警察庁が一定の基準に適合する特殊詐欺対策アプリを「警察庁推奨アプリ」として認定し、国民に利用を推奨することで、特殊詐欺等の被害防止を推進していく。

### 2 警察庁推奨アプリの機能

警察庁推奨アプリに認定する特殊詐欺対策アプリは、次に掲げる機能を全て実装し、無償で提供するものとする（詳細は別紙 1「警察庁推奨アプリ申請要領」参照）。

- (1) 国際電話番号に係る発着信遮断・警告（以下「発着信措置」という。）機能  
※Android OSの場合は、全ての国際電話番号に対して一括して発着信措置を実施し、iOSの場合は、下記(2)及び(4)の犯行利用番号及び独自調査番号に該当する国際電話番号に対して発着信措置を実施する機能とすること。
- (2) 警察庁から提供する特殊詐欺等に利用された電話番号（犯行利用番号）に係る発着信措置機能
- (3) 警察庁が提供する特殊詐欺等に関する防犯情報等の通知機能
- (4) 民間事業者が有する最新技術や独自のノウハウを活用した特殊詐欺等の被害を防止するために有効である機能  
(例 1) AIを活用した特殊詐欺等の自動検知機能  
(例 2) 民間事業者が独自に調査した電話番号（独自調査番号）に係る発着信措置機能

### 3 警察庁推奨アプリの認定

- (1) 自らが開発、提供及び運用管理を予定している特殊詐欺対策アプリについて、警察庁推奨アプリの認定を受けようとする民間事業者は、別紙 1「警察庁推奨アプリ申請要領」に従い、当該特殊詐欺対策アプリの提案書等必要書類を添えて警察庁に申請する。
- (2) 警察庁は、民間事業者が申請した特殊詐欺対策アプリについて、別紙 2「警察庁推奨アプリ認定基準」に規定する認定基準に適合していると認める場合は、当該特殊詐欺対策アプリを警察庁推奨アプリに認定する。
- (3) 警察庁は、警察庁推奨アプリの認定に当たり、当該アプリを申請した民間事業者と情報の取扱い等所要の事項を定めた協定を締結する。

- (4) 警察庁推奨アプリの認定後に、新たな2(4)の機能を追加する場合は、民間事業者は、当該機能が別紙2「警察庁推奨アプリ認定基準」に規定する認定基準に適合しているか改めて警察庁の確認を受ける。

#### 4 警察庁による推奨

- (1) アプリの名称に「警察庁推奨」と付し、警察庁のロゴやエンブレム等を当該アプリ内で使用することを認める。
- (2) 警察庁において、警察庁ホームページを含めた各種媒体を活用して警察庁推奨アプリの利用を推奨していく。
- (3) 警察庁ホームページにおいて、アプリの利用数のほか特殊詐欺等の被害防止に寄与した客観的・合理的な機能実績（発着信措置実施件数等の民間事業者が設定する客観的・合理的な数値等）を公表する。

#### 5 推奨期間

協定の締結から1年とする。

ただし、期間満了の1か月前までに当事者の一方又は双方より別段の意思表示がなされない場合は、有効期間を自動的に同一条件でさらに1年間延長し、以降も同様とする。

なお、当事者のいずれかにより期間満了前に解約の要望があった場合、協定は終了する。

(各種団体名会長) 殿

警察庁生活安全局生活安全企画課長  
警察庁刑事局組織犯罪対策部  
組織犯罪対策第二課長

『警察庁推奨アプリ』をはじめとする特殊詐欺等の被害防止に資する取組の普及促進活動について(御協力依頼)

貴団体におかれましては、平素より警察行政各般に関し、深い御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年における特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数は42,900件、被害額は約3,241億円と認知件数・被害額共に過去最悪の被害となり、極めて深刻な情勢にあります。

被害状況を分析しますと、特殊詐欺の犯人が被害者の方に初めて接触する手段の約8割が電話であり、犯行に利用される番号種別のうち、国際電話番号が約7割を占めています。また、警察官等をかたり捜査(優先調査)名目で現金等をだまし取る、いわゆるニセ警察詐欺による被害が顕著であるほか、20~30代の被害者の認知件数が2倍以上増加しており、若い世代の被害が拡大している状況にあります。

詐欺被害を防止するためには、犯人からの電話を受けないことが重要です。

これまで、固定電話対策については、国際電話の利用休止について広く社会に呼び掛け、社会全体の気運を醸成する活動を「みんなとめよう!!国際電話詐欺#みんなとめ」と呼称して、全国警察を挙げて呼び掛けを行ってきたところ、この度、携帯電話対策を強力に推進するべく、警察庁において、一定の基準に適合する、民間事業者の最新の技術や独自のノウハウを活用した特殊詐欺等の被害防止に有効なアプリを『警察庁推奨アプリ』として認定し、国民に利用を推奨することとしました。

ある被害者の方から、ニセ警察詐欺の被害に遭った際の心境について「犯人のことを警察官だと思い、パニックになっていた。」旨のコメントが寄せられています。一度犯人の電話に出てしまえば言葉巧みに冷静な判断ができない状態に追い込まれてしまう可能性がありますので、貴団体におかれましては、別添の啓発資料等を御活用の上、職員はもとより、業務を通じて関係する方々に『警察庁推奨アプリ』や『国際電話の利用休止』を周知いただくなど、特殊詐欺等の被害防止に資する取組の普及促進について御協力いただけますようお願い申し上げます。

〒100-8974

東京都千代田区霞が関2丁目1番2号

警察庁生活安全局生活安全企画課特殊詐欺予防係  
電話 03-3581-0141

(省庁課長) 殿

警察庁生活安全局生活安全企画課長  
警察庁刑事局組織犯罪対策部  
組織犯罪対策第二課長

『警察庁推奨アプリ』をはじめとする特殊詐欺等の被害防止に資する取組の普及促進活動について(御協力依頼)

貴省におかれましては、平素より警察行政各般に関し、深い御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年における特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数は42,900件、被害額は約3,241億円と認知件数・被害額共に過去最悪の被害となり、極めて深刻な情勢にあります。

被害状況を分析しますと、特殊詐欺の犯人が被害者の方に初めて接触する手段の約8割が電話であり、犯行に利用される番号種別のうち、国際電話番号が約7割を占めています。また、警察官等をかたり捜査(優先調査)名目で現金等をだまし取る、いわゆるニセ警察詐欺による被害が顕著であるほか、20~30代の被害者の認知件数が2倍以上増加しており、若い世代の被害が拡大している状況にあります。

詐欺被害を防止するためには、犯人からの電話を受けないことが重要です。

これまで、固定電話対策については、国際電話の利用休止について広く社会に呼び掛け、社会全体の機運を醸成する活動を「みんなとめよう!!国際電話詐欺#みんなとめ」と呼称して、全国警察を挙げて呼び掛けを行ってきたところ、この度、携帯電話対策を強力に推進するべく、警察庁において、一定の基準に適合する、民間事業者の最新の技術や独自のノウハウを活用した特殊詐欺等の被害防止に有効なアプリを『警察庁推奨アプリ』として認定し、国民に利用を推奨することとしました。

ある被害者の方から、ニセ警察詐欺の被害に遭った際の心境について「犯人のことを警察官だと思い、パニックになっていた。」旨のコメントが寄せられています。一度犯人の電話に出てしまえば言葉巧みに冷静な判断ができない状態に追い込まれてしまう可能性がありますので、貴省におかれましては、別添の啓発資料等を御活用の上、所属職員はもとより、所管する機関・団体等に『警察庁推奨アプリ』や『国際電話の利用休止』を周知いただくなど、特殊詐欺等の被害防止に資する取組の普及促進について御協力いただけますようお願い申し上げます。

〒100-8974

東京都千代田区霞が関2丁目1番2号

警察庁生活安全局生活安全企画課特殊詐欺予防係  
電話 03-3581-0141



警察庁  
National Police Agency

# みんな



無料

警察庁推奨 詐欺の電話はアプリでブロック!

# 特殊詐欺対策アプリ

国際電話をブロック\*

詐欺電話をブロック

最新手口を把握

※国際電話の一括ブロックはAndroidのみ

※この画像もAIによる生成画像です。巧妙な手口にはご注意ください。

ダウンロードはこちら



警察庁・SOS47  
特殊詐欺対策ページ



詐欺対策  
by NTTタウンページ



詐欺バスター Lite  
TREND MICRO



警察庁  
National Police Agency

偽アプリにご注意ください。

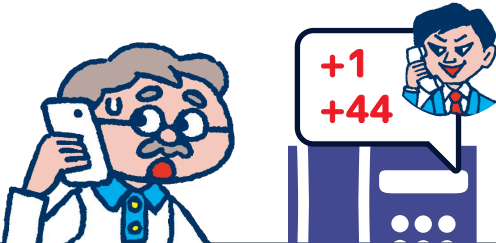
みんなできとめよう!!

# 国際電話詐欺

#みんなとめ

**+ (国番号)** から始まる  
**国際電話番号** に注意!

詐欺の犯人は国際電話番号を使って  
詐欺の電話をかけています。



特殊詐欺の犯行に利用された  
**国際電話番号の件数**

(未遂等含む)

(前年比)



 固定電話

- ☑ 被害の多くは**60~80歳代**
- ☑ 国際電話の発信・着信は**無償で休止できます!**

国際電話  
不取扱受付  
センター

☎0120-210-364

オペレーター案内: 平日午前9時から午後5時まで  
自動音声案内: 平日、土日祝24時間

Webからの  
申し込み



 スマート  
フォン

- ☑ **20~30歳代**の被害が増加
- ☑ 携帯電話の発信設定を正しく行いましょう
- ☑ キャリアの着信拒否サービスや電話着信規制アプリのご利用をおすすめしています



警察庁 都道府県警察



警察庁・SOS47  
特殊詐欺対策特設ページ

みんなとめ 🔍 で検索!